

平成25年度 第2回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

- ◆日時 平成25年10月4日(金) 17:00～18:15
- ◆場所 小樽市役所別館3階 第1委員会室
- ◆欠席委員 3名(藤井委員、新倉委員、林委員)
- ◆事務局 福祉部長、福祉部主幹(保育施設担当)、子育て支援課長、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課保育係長。
- ◆関係課 企画政策室主幹、男女共同参画課長、障害福祉課長、こども発達支援センター所長、健康増進課長、学校教育課長。(欠席:商業労政課長、男女共同参画課長、生涯学習課長)
(注)発言にかかる委員の個人名は表記していません。

◇事務局

定刻になりましたので、ただいまから第2回小樽市子ども・子育て会議を開催いたします。

最初に本日の出席状況を報告させていただきます。本日、所用により欠席される旨の御連絡がありましたのは、藤井委員、新倉委員、林委員の3名であります。会議の成立は条例の規定で委員過半数の出席であり、成立しています。

市の関係課については、本日の出席課長を申し上げます。総務部企画政策室 薄井主幹、福祉部障害福祉課 相庭課長、福祉部こども発達支援センター 中島所長、保健所健康増進課 宇田川課長、教育委員会学校教育課 浅井課長です。

なお、本日、担当課の用務があり出席ができませんでした関係課長は、産業港湾部商業労政課渡部課長、生活環境部男女共同参画課 鈴木課長、教育委員会生涯学習課 保科課長となっております。

本日の資料ですが、参考資料としてお渡ししたものがありますが、「子ども・子育て支援新制度と小樽市子ども・子育て会議」という一枚ものです。前回の会議でこの会議の役割については、資料3として既にお渡ししていますが、法令等の引用で読みづらい面もあり、ちょっとリニューアルしました。右側の点線囲みに会議の役割を前回資料より分かりやすく示しました。再確認いただければと思います。それでは、片桐会長、進行をお願いいたします。

◇会長

それでは、早速、議事の部に入ります。本日は前回の会議で資料として示されていたニーズ調査について、小樽市の段階でどう行するか、また、調査票の内容をどうするかということが本日の主要な議題と考えていますのでよろしくお願いいたします。

議事事項の1番目から進めていきます。資料もありますので事務局より順次説明願います。

◇事務局

資料1と資料2について説明します。本日、ご審議いただく主な内容は、ニーズ調査をどのように行うかということですが、ニーズ調査自体、今後、市町村が作成する子ども・子育て支援事業計画についての基礎資料となるものです。そのため、具体的なニーズ調査票などを協議する前に国が示している市町村子ども・子育て支援事業計画について、現在まで国がまとめてきた内容について説明します。

資料1は「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について」という表題で、内閣府が各都道府県へ送った文書です。ここに書かれているのは子ども・子育て支援法に基づく基本指針が概ね固まったということと、裏のページから別添として示されている内容は市町村と都道府県で、それぞれ計画を作っていく際に留意すべき事項について、8項目に分けて簡潔に示されています。

資料2は「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」で、市町村と都道府県が作成する子ども・子育て支援事業計画に記載する事項などについて、具体的に記載しているものであり、内容について説明します。

最初の1ページには「目次」が載っています。第一から第六までの項目に分かれています。中心となるのは、第三の項目、市町村と都道府県、それぞれの子ども・子育て支援事業計画の内容について載っています。それでは、順次、最初から説明します。2ページをお開きください。

2ページ、2つ目の段落、「法においては、市町村は子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行う。」とされ、4つ目の段落、「この基本指針は、市町村と都道府県の子ども・子育て支援事業計画の記載事項を定め、提供体制の整備や業務の円滑な実施が計画的に図られるようにすることを目的とする。」とされています。

この2ページの最後の段落、「第一 子ども・子育て支援の意義に関する事項」では、9ページの最初の段落までとなりますが、子どもや子育てをめぐる環境や子育て、子育ての理念、社会の役割などが記載されています。

9ページの次の段落、「第二 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項」では、このページの最後の段落になりますが、市町村は利用状況と利用希望を把握し事業の量の見込みと提供体制の確保の内容、その実施時期を盛り込んだ計画を作成するとされています。10ページから13ページの前半まで、支援に関する関係者の連携、市町村と都道府県の連携などが記載されています。

次に、13ページの後半から28ページの前半までになりますが、特に市町村の子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項が載っています。13ページから16ページの前半までは、計画作成の考え方が示されていて、市町村計画の内容となる事項が16ページの後半から載っています。最初は「二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項」として、「1 教育・保育提供区域の設定に関する事項」があり、「市町村は諸々の状況や条件を勘案して、教育・保育提供区域を定める」とされています。次に、17ページでは、「2 (一) 各年度における教育・保育の量の見込み」として、地域の実情に応じた見込量を定めるとされ、また、同時に18ページの後半にあります(1)(2)(3)の区分ごとに必要利用定員総数などを定めるとされています。この(1)(2)(3)の区分ですが、(1)は3歳以上の子ども、(2)は3歳以上で保育が必要な子ども、(3)3歳未満で保育が必要な子どもとなっています。(1)、(2)は特定教育・保育施設の定員数、(3)は特定教育・保育施設と特定地域型保育事業所、小規模保育や家庭的保育等の事業を指していますが、これらの定員数の合計を定めるとなっています。

次に、19ページでは、「2 (二) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」の項目では、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業所での提供体制と実施時期を定めるとしています。

次に、20ページから22ページにかけては、認可、需給調整が載っていますが割愛します。22ページでは、地域子ども・子育て支援事業の見込み量を定めるとされています。概ねこれらが「基本的記載事項」として、計画に必ず入れなければならない内容となります。

次に、23ページの最後の段落に、「三 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項」の項目があります。ここから28ページにかけて、いくつかの項目が示されていて、最初に、産休、育休後の施設の円滑な利用、24ページから25ページにかけて、児童虐待防止に関することがあり、26ページでは、ひとり親家庭の自立、障害児施策、27ページから28ページにかけては、労働者の職業生活と家庭生活の両立などの項目が示されています。以上が任意の記載事項となっており、こうした内容を合わせて市町村計画とするものとなっています。

◇会長

それでは、まず国が現状で示している市町村が作成する子ども・子育て支援事業計画についての説明がありました。質問、意見はありますか。

(各委員「質問、意見なし」)

◇会長

説明を聞いて、すぐ質問とならないこともありますので、また最後に聞いてもらって構いませんのでご検討ください。それでは、次の(2)ニーズ調査について、事務局より説明願います。

◇事務局

資料3「市町村子ども・子育て支援事業計画」作成時の利用希望などの把握について説明します。この資料は、市町村が行うニーズ調査の実施に当たり、国が留意すべき事項をまとめたものです。今、説明した資料2と重複する記載もあります。最初の1ページには、一つ目の○ですが、計画には「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載すること。二つ目の○では、「量の見込み」は「現在の利用状況」に「今後の利用希望」を踏まえて設定し、利用希望の調査が必要なことが載っています。

次に3ページをお開きください。(2)利用希望の把握方法の項目ですが、①対象年齢は、「幼児期の学校教育・保育と地域の子育て支援、いずれも就学前の0歳から5歳までの子ども」となっています。

次に4ページをお開きください。「放課後児童クラブについては、5歳以上の子どもを基本としつつ、自治体の判断で、現在の利用児童について高学年の利用希望を別途把握」するとされています。

次に6ページをお開きください。「実際の必要量より見込み量が多く出る傾向との意見」の項目ですが、保育所や放課後児童クラブ、その他の事業の利用希望が多く出やすくなるということで、7ページにかけて、利用料を明記することなどが必要とされています。

最後の○については、「量の見込みの推計上必要な項目は全国共通で実施する」となっています。資料3は、以上となっています。

◇会長

それでは、今の説明について、ご質問、ご意見はありますか。

(各委員「質問、意見なし」)

◇会長

今の説明は、国の概括的な考えが示されていることについてでしたが、本市のニーズ調査も関連してくるので、次の(3)本市のニーズ調査実施(案)について、事務局より説明願います。

◇事務局

資料4小樽市のニーズ調査実施(案)について説明します。この資料は、本市が行うニーズ調査の具体的な実施方法になります。最初に趣旨については、「計画の基礎数値を把握するため」であり、内容は国が示す「基本指針」(案)に基づくこととし、具体的には、「就学前児童」と「放課後児童クラブ利用児童の1年生から3年生まで」が主な対象となります。就学前児童については、次世代育成支援行動計画を策定する際にも、こうしたアンケート調査を行っていますが、こうした例や、他市の状況なども勘案し、回収率も考えますと、概ね市内の3分の1程度の子どもの世帯は把握したいという内容です。放課後児童クラブの利用児童は現時点で所属する3年生までの子どもの世帯全てとします。この就学前児童の世帯に対する配付ですが、地域での居住割合が異なるため、※印にあるとおり、居住割合を勘案して抽出することと0歳から5歳の年齢区分は原則として6分の1ずつとして行うこととします。

調査方法は就学前児童については郵送による配付と回収、放課後児童クラブ利用児童はクラブを通じて実施します。

次に、2ページをお開きください。日程ですが、就学前児童について載せています。記載のとおり、まず、ニーズ調査票の印刷から始まり、10月30日に市から該当する世帯へ郵送、11月20日を締め切りとして、調査期間は3週間、ボリュームのある調査票なので、土日の週末は3回くぐることにしました。

具体的な調査票の設計に関してですが、3に記載のとおり、6項目挙げています。①国のひな形を基にすること。②北海道から広域利用の調査項目が示されたため、追加する。③市がニーズを把握したい事業についての設問を加える。④放課後児童クラブの調査票は、必要最小限のボリュームとする。⑤居住地区は町丁区分とする。⑥設問はわかりやすく必要な追記をすることと考えています。以上であります。

◇会長

それでは、本市のニーズ調査の実施方法についての説明がありました。この内容について、委員皆様にご審議いただき、ご承認をもとに進めることとなりますが、ご質問、ご意見はありますか。

◇委員

小樽市の実施内容として資料4の説明がありましたが、アンケートについては、まだ国の集計方法が示されていませんが、こうした状況でアンケートを取ることは全国的なことですか。

◇事務局

そうです。全国としては同じ状況です。

◇委員

やはり、一番大切なことは、アンケートがどのように集計され、どう活かされて、どこに反映されるのかということがわかったうえで、アンケート調査を行うものと基本的に思っています。

また、国の方へ報告したものがどう戻ってくるのかなどあまり明確ではないのは疑問に思ったところです。せっかくこれだけのアンケートをするのだから、大事なことと思うがどうですか。

◇事務局

ご意見はそのとおりと思います。全部わかっていることが望ましいことと思いますが、日程的には以前から年内に単純集計的な内容の報告が必要であると国からは示されています。国がまとめる予定の集計作業の手引きについては、まだ明らかではありませんが、おそらく集計のクロスなども含めて示されてくるのではないかと思います。国の動向は動向として見ていくしかありませんが、今の時期にアンケート調査を行わないと、後の時期が大変になると思っています。アンケートは国原案で進めつつ、また、国の方向性などが明らかになれば、逐次報告していく考えでいます。

◇委員

どう分析されていくのかなどが明確でないのはどうかと意見として申し上げました。

◇会長

アンケートの目的としては小樽市内の子育てのニーズがどのようなものがあるかや、過不足があるかなどを調べるために行うものですね。集めたものはどこに送りますか。集計の主体は国ですか。

◇事務局

最終的にそういう面はあります。

◇会長

集めたものをひとまとめにして送るのですか。

◇事務局

少し説明が不足していました。アンケートの原案は国が作っていますが、それぞれのやり方は市町村で決めてよいことになっています。集計作業も市町村で行いますが、その自治体の職員が行う方法もありますし、業者委託という方法もあります。小樽市では後者の業者委託という方法で行う予定です。また、集計された後ですが、アンケート用紙そのものを送ることはなく、まだ、具体的な報告方法も示されてはいませんが、集計結果はデータ集計なのでエクセルなどで報告していくことになると思います。

◇会長

そうすると、小樽市では業者が集計する。それを報告することはわかりましたが、この委員会でも集計されたデータは共有することができると考えていいですか。

◇事務局

そうなります。先ほどの日程にもありましたが、年内に北海道へ報告するとなっていて、その後になりますが、委員の皆様へもその内容をお知らせしたいと考えています。

また、国は子ども・子育て会議や基準検討部会などの会議を行い、情報を出していますが、そのほかに自治体説明会の際の質疑応答なども随時示してくるという状況です。こうした関係で委員の皆様へお知らせすべき内容があれば、併せて送るつもりでいます。

◇会長

年明けくらいには一定まとめたアンケート結果が分かるということですね。その集計の結果を何に使うかということですが、今回示されている子ども・子育て支援事業計画とそのほかの小樽市の施策に反映させるということですね。

◇事務局

基本的にはこの子ども・子育て支援事業計画の基礎数値となります。

◇会長

そのほか、いかがですか。

◇委員

資料4の小樽市のニーズ調査実施(案)ですが、その中の市の追加質問で、原案では、ちょっと答えづらいかなという印象があります。冒頭に他の自治体の例を示していますが、ここに書いてある一つ一つの事業を見て、お母さん方は、たとえば一時預かりは使う。一方でこれは使わないかななどと見ていくと思います。全体として、こうした事業の希望があっても、何が望まれたのかが見えなように思います。実際に掲げられている事業は良い事業だと思いますし、もう少しわかりやすく、せっかくの声が拾えるようなものが良いのではないのでしょうか。

◇会長

そうですね。質問が見えるような形がいいですね。

◇委員

ここも最終的に集計を行って、アンケートの内容を施策にどう活かすかなどもわかれば、お母さん方も自分たちの声が届くのかなという印象で書いてもらえると思います。とおりにっぺんの質問ではなくて、せっかくの新制度に保育、教育のほかに子育て支援事業が含まれたという意味もあると思うので、当事者の立場に立つことが大切だと思います。

◇会長

市側としてはどうですか。ご要望が多かったものは、施策として考えるなどの一文は入れることはできますか。そうした内容だとお母さん方も書くようにも思いますが、ただ、予算の面もあるので、早々ではないのかもしれませんが、今後の計画などを検討する際に視野に入れるなどはどうですか。

◇委員

検討してみてもできるかどうかは別になると思います。この質問を見て、お母さん方により、望む内容は違うはずなので、何を書けばよいかとなると思います。正しく声を拾ってくれているのかどうか、耳を傾けてくれているのかどうかは大事なことだと思います。

◇会長

アンケートとして聞く分には聞けますね。

◇委員

どういう声があるのかは行政としても、私たち子育て支援に関わる当事者としても必要なことだと思います。

◇会長

市として意見に関して検討の余地はありますか。

◇事務局

この原案でお示した文章冒頭の①から⑥の項目については、質問の内容に取り込むよう工夫してみたいと思います。

◇会長

そのほかお母さん方の要望に対する市の姿勢などは示せますか。

◇事務局

確かにアンケート調査を行う場合に回答される方は期待するものがあると思います。実際に小樽市はどうするのかとなれば、ご要望があるものすべてを行うのかとなれば難しさもあります。

市の追加項目ばかりではありませんが、この調査全体であるものすべてできるかということも難しさがありますが、やはり、どういうご要望が強いのかなど、結果は結果として把握しておく必要があります。場合によっては、庁内で事業の優先順位を決めていかなければならないことも出てきますので、アンケートはアンケートとして行っていきたいと考えています。

いろいろご意見がありましたが、そもそも市町村が作るべきこの計画は、小樽市の教育・保育、子育て支援事業の現状とご要望、希望を把握して、その必要量を計画に盛り込む、また、その必要量をどのように達成するのか、いつ達成するのかも併せて計画に盛り込むものとなっています。その計画を作る際にニーズ調査をして、これらの現状と希望の把握、そして計画に反映させるものです。その一端の調査ということでご理解願いたいと考えています。

集計結果の分析につきましては、おそらく国は集計プログラムなどを示すと思いますが、いずれにしても、国はアンケートの原案をこうして示していますので、この内容に沿った集計になることは明らかです。小樽市もこの内容を基に行う限りは集計の分析には困らないだろうと思っています。また、すでにニーズ調査を終えている団体もありますので、追って示される内容で分析はできていくものとも思っています。まずは北海道へ集計内容を出していくことになり、皆様にもお示しできると考えています。

◇会長

やはり、ただ単にアンケートを取っているという印象よりも、何らかの施策や計画に活かされるというような一文が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

◇事務局

工夫はしてみたいと思います。

◇会長

意見が反映されるというふうに相手が受け止めると、回答にもメリハリが出てくるものだと思います。ほかにご意見、ご質問等はございますか。

◇委員

以前にこうしたニーズ調査を行ったと聞きましたが、いつぐらいにどのような形で何世帯実施したのですか。

◇事務局

平成21年2月から3月の間、本日、資料提出している小樽市次世代育成支援行動計画の後期実施計画を策定する関係で行っています。対象は就学前児童約5千人、小学生5千8百人、計1万8百人であり、この中から就学前児童920人、小学生590人、計1,510人を抽出して実施しました。方法は保育所、幼稚園は施設のご協力を得て配布・回収、住民票からの無作為抽出世帯については郵送で配布・回収を行いました。回収割合は就学前児童13%、小学生8%、計10%ほどでありました。

◇委員

調査後の回答結果は、市民、または回答を書いた方々が分かるように示されたのですか。

◇事務局

次世代育成支援行動計画に関しては、計画策定に関わる経過などを含めて、市のホームページに情報として残っています。

◇委員

そのアンケートを実施した関連で、保育所、幼稚園等は無作為抽出でと言いましたが、子育て支援センターに行く人や、家庭で保育している人へはどうアンケートが届けられますか。

◇事務局

今回のニーズ調査は、基本的に無作為抽出で行う予定です。予定数からすると対象者の半数程度を抽出しますので、大きく偏りが生じることはないと思っています。方法論として施設対象もありますが、地域性との関連などもあり、無作為抽出で考えたところです。

前回の調査では、設問の内容自体が保育所、幼稚園で分かれた内容もあったため、調査票も別に作りましたが、今回はそうしたことがなく、また、配布割合も引き上げていますので無作為抽出を基にしました。

◇会長

それでは、戻られたら市のホームページで確認してみてください。ほかにご質問、ご意見ございますか。

◇委員

アンケートを書いた方が結果を見ることはどのようにになりますか。

◇事務局

集計結果については、この会議で今後、アンケート結果を踏まえた計画策定に関する議論もありますし、会議の内容については基本的に公開します。資料のボリューム的なものはありますが、公開したものを見ていただくことになります。

◇会長

それは、市のホームページ上ですか。

◇事務局

そのように考えています。

◇会長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

◇委員

アンケートの発送予定は10月末頃だが、送付する前に市民にはどのように伝えるのでしょうか。

◇事務局

市のホームページのほか、報道各社に報道依頼、そのほか子育て関連施設に文書で周知するなどしていきます。

◇会長

ほかにご質問、ご意見ございますか。それでは、大体、ご質問、ご意見が出揃ったと思いますので、本市のニーズ調査実施(案)について、承認してもよろしいですか。

(各委員「異議なし」)

◇会長

それではご承認いただきました。次の3 その他の(1)について事務局より説明願います。

◇事務局

資料5「小樽市次世代育成支援行動計画(後期実施計画)【平成24年度実績】」について説明します。前回の会議で、これまで本市が実施している子育て支援に関する計画として、次世代育成支援行動計画の概要を資料6としてお渡ししました。

会議の中で、この計画についての実績はどうかというご質問もありましたので、今回、後期実施計画5年間のうち、平成22年度、平成23年度、平成24年度の3年間の実績を掲載した資料がありますので、参考資料としてお渡しするものです。

なお、内容については、簡単に説明しますが、最初の1ページの題名の下の囲みに、◎新規、○拡大、拡充、●継続、×廃止、－検討中、◇その他という分類をしています。その年度の事業内容がどれに当てはまるかを示した記号で、それぞれの年度の区分の欄に表記しています。具体的な事業の例で申し上げますと、1ページをご覧ください。事業番号2の放課後児童健全育成事業についてですが、開設場所や受入れ学年の拡大などがあり、区分欄は○拡大となっています。次に事業番号5のファミリーサポートセンター事業をご覧ください。平成23年度に開設しており、◎新規となっています。次に2ページをご覧ください。事業番号15の待機児童の解消についてですが、この間の保育需要が主に3歳未満児の需要が高くなり、3歳以上児の需要が低くなったことから、保育所の定数を見直ししています。こうした形でご覧になっていただければと思います。概略の説明になりましたが以上です。

◇会長

それでは、この次世代育成支援行動計画の実績について、概略の説明がありました。資料のボリュームもありますので、各委員でお読みになっていただき、質問などありましたら、事務局へご連絡していただくことにして、よろしいですか。

(各委員「異議なし」)

◇会長

それでは、その他の(2)について事務局より説明願います。

◇事務局

資料はありませんが、今後の日程についてですが、先程の質疑でも説明していますが、まずは、当面する業務としてニーズ調査を行い、調査結果の内容が一定程度まとまれば12月中に北海道へ報告します。報告を終えた段階で委員の皆様へ内容を資料化して送付することになると思っています。時期は年内か年明けかと思っていますが、北海道から12月の報告期日はまだ示されていないため、流動性があることをご理解ください。年が明けた以降、平成26年に入りましたら、需要量のまとめを国の手引きをもとに進めていくこととなります。この子ども・子育て会議でご審議いただくこととなりますので、今回と同様に事前に会議の開催期日を調整しながら、開催する予定ですのでよろしく願います。以上です。

◇会長

それでは今後の日程について、アンケート実施後の集計などの説明がありました。ご意見などはありますか。

◇委員

調査票はできた段階で示されますか。

◇事務局

資料4に実施日程を記載しています。来週アンケート調査に関わる業者を決める予定であり、その後、本日の質疑でのご意見も参考にしながら、17日くらいまで調査票の修正を行っていきます。概ね30日まで準備をしていくこととしていますが、それまでの間に調査票も一定出来上がってきますので、そうした段階で委員の皆様にも送りたいと考えています。

◇委員

今後の日程についてですが、この会議の予定としてはあと2回、第3回目、第4回目の会議では計画の素案についての議論はあるのですか。

◇事務局

まず、調査で潜在的なものを含めて需要量がどうかとなります。それに応じて提供体制はどうか、どう提供体制を作るのかと進んでいきますが、来年3月、4月まで全て終わられるわけではありませので、おそらく年度内に提供体制をどうするかという議論に入っていくことになると思います。

◇委員

このアンケート調査の結果だとか、次世代行動計画の内容なども踏まえて、今後の事業計画の素案が示されるということになりますか。

◇事務局

計画の中では提供体制と言っていますが、どういう内容で作っていくか、今後も国の資料や考え方が示されてくると思いますので考えていきますが、今年度内の会議で終わりにはならず引き続き26年度に入っていくと思っています。

◇委員

この会議は大事な場と思っています。十分に議論がされ、意見交換ができ、いろんな立場の人の意見を聴いて議論できればと思っています。3回目、4回目の会議も充実することを希望しています。

◇会長

ありがとうございました。次回の会議はアンケート調査の結果も踏まえた会議となります。この会議でどういう話し合いをするのか。また、どういうことに反映されるのかを念頭に置きながら、開催していきたいと考えますので、議題設定の際は事務局ともよく相談していきます。ほかにご質問はありますか。

◇会長

それでは、次回会議まで時間もありますので、事務局は委員の皆様へ必要な資料を送付するなど、配慮してください。最後に委員の皆様からご意見、ご質問は何かありますか。

(各委員「質問、意見なし」)

◇会長

そのほか無ければ、会議にご協力いただきありがとうございました。本日の会議はこれで閉会いたします。皆様、どうもお疲れ様でした。